

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(株式会社国興)

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.11.30様式改定】

カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット） 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を目指しており、代表取締役が全ての面において適宜チェックを行っている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本		【予定】	社員の子育て応援宣言に登録している。 【予定】 就業規則にハラスメントを禁止する旨を明記する。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本		【予定】	【予定】 ノー残業デーを設定し、100%の実行を目指す。 (現在は80%)また、完全週休二日制を目指す。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を目指しており、代表取締役が全ての面において適宜チェックを行っている。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5 人 権 ・ 労 働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			現場においては社員・下請先ともに整理整頓を徹底し、安全で衛生的な環境を維持するよう努めている。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			社員全員がそれぞれの業務状況をできる限り共有し合い、皆でカバーすることのできる体制をルール化している。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			高齢者や子育て中の人がフレキシブルに働ける環境を整備している。 幹部社員のうち女性の占める割合が50%を超えている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			社員の資格取得奨励策として、会社から教材代や受験費用の一部補助や勉強時間確保のための勤務時間の融通を実施している。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			同一労働同一賃金を徹底し、役職に応じた職責を設定し実施している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ						3					8									
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			ゴミは明確に分別し、資源物、廃棄すべきものを内容に応じて業者に回収の依頼をしている。											11.6	12.4		14.1			
12	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本		【予定】	【予定】 温室効果ガス排出可能性のある業務をピックアップし、排出量を把握したうえで、社内でも共有し削減を意識する。							7.3						13				
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本		【予定】	【予定】 温室効果ガス排出可能性のある業務をピックアップし、排出量を把握したうえで、社内でも共有し削減を意識する。							7.2 7.3				12.4	13.3					
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本		【予定】	【予定】 法令で規制されている有害化学物質を把握、自社での排出可能性を整理し、排出しないよう社内で徹底する。			3.9		6.3						11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			新築住宅の外壁に、自然界に存在する安全な素材だけで構成され、将来の解体時には土に還せる「そとん壁」を採用。現在、年間の新築工事の90%に採用されている。						6.6								15				
	【3Rの推進】 ・ リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			現場で出た資源物は業者に回収を依頼し、現金に換えて月1回程度で近隣の小学校に寄付をしている。また近隣福祉施設には資源物を寄付をし、入所者の賃金になるよう寄付をしている。									12.5		14.1							
	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレン ジ									6.4 6.6												
	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレン ジ							3.9			6	7			12	13.3	14	15				
	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレン ジ													12.6								
	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ			【予定】	新築住宅において太陽光パネル設置率100%を目指す。							7.2				13						
	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレン ジ				生産に必要とするエネルギーが他の建材に比べ極端に少なく、生産や廃棄の過程で廃棄物の発生もなく、化学物質を使用していない木質系断熱材を積極的に採用する。										12.2	13	14	15				
公 正 な 事 業 慣 行	【汚職・贈収賄防止】 ・ 汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			【予定】 行動規範を定め文書化し、ルールを社員に周知する。															16 16.5			
	【公正な競争】 ・ 不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			【予定】 行動規範を定め文書化し、ルールを社員に周知する。															16			
	【知的財産保護】 ・ 知的財産の保護に取り組んでいる	基本			自社独自の熱交換システムについて特許を取得している。								8.2 8.3	9									
	【個人情報保護】 ・ 個人情報を適切に管理している	基本			顧客情報を管理しているファイルへのアクセス履歴を毎日チェックしている。 新入社員や新規取引業者に対しては、個人情報保護に関する誓約書を差し出してもらう。															16			
	【紛争鉱物】 ・ 紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレン ジ																			16		
	【サプライチェーン管理】 ・ サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレン ジ									5			8		10		12	13	14	15	16	17
	【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・ 中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			【予定】	「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表する。				3				8	9	10						17	

	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			住宅の引渡時に取扱説明書を作成し、顧客に手交している。			3.9									12.4					
30	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			家屋に使用する材木の使用については「適材適所」を徹底し、耐久性とコストパフォーマンスの両立を図っている。									9								
31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			環境に配慮する点として、外張り断熱と換気システムを組み合わせた国興システムを独自開発し、標準仕様としている。						6						12	13	14	15		
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			どういう建築がストック(資産)となる良い住宅なのかを一級建築士の社長自ら、営業段階からお客様と一緒に考えそれを設計や現場に反映することで、持続可能な住み続けられる住宅を作っている。 松本市災害時サポート事業所に登録しており、災害発生時には人的・物理的なサポートを提供する体制を整備している。また消防団協力事業所にも登録し連携している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本							4					9		11	12		14	15		17
34	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			現場で出た資源物は業者に回収を依頼し、現金に換えて月1回程度で近隣の小学校に寄付をしている。また近隣福祉施設には資源物を寄付をし、入所者の賞金になるよう寄付をしている。				4							11			14	15		17
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ		【予定】	【予定】 施工物件の使用木材について、国産材・県産材をメインで使用する。現在は30％程度の採用率。								8	9		11	12	13				
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			経営理念・経営目標を明文化し、朝礼時に全社員で唱和している。								8	9								17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本		【予定】	【予定】 役員が外部研修等を受講し、法令遵守に関する知識や情報を勉強会形式で社内にフィードバックする。																16	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			代表取締役が業界団体や外部組織へ積極的に関わり、情報の収集に努めている。																16	
39	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			必要に応じステークホルダーとの接点を設け、自社の活動が与える影響を把握するよう努めている。																16	17
40	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																			16	
41	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																			16	
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ												9		11		13 13.1			16	
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ											8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、 間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定